

○都留文科大学修士論文審査評価基準

(平成 27 年 12 月 23 日基準第 3 号)

(論文の評価項目)

- 1 各専攻は、次のような評価項目に基づいて論文を評価する。ただし、必要に応じて評価項目を追加することができる。
 - (1) 研究倫理 研究の遂行や論文の執筆にあたって研究倫理を遵守していること。
 - (2) 研究テーマの設定 従来の研究状況をふまえて、いま何が問題か、何を明らかにしたいのかという問題意識や課題意識が明確であること。
 - (3) 論文の内容・形式
 - ア 十分かつ適切な資料に基づいて客観的に妥当な考察をしていること。
 - イ これまでの研究にない新たな観点や知見をもたらしていること。
 - ウ 論旨が明快で、首尾一貫していること。
 - エ 文章表現が簡潔明瞭であること。
 - オ 専門的な概念・用語を適切に用いていること。
 - カ 文章の引用、注や参考文献の付け方などが正しく行われていること。

(論文の評価基準)

- 2 修士論文の評価は、次のような基準により行うものとする。
 - (1) 前項第 1 号の評価項目を満たした上で、同項第 2 号及び第 3 号の項目を概ね満たしている論文を「合格」とする。
 - (2) 前項第 1 号を満たしていない論文、又は同項第 1 号を満たしていても同項第 2 号及び第 3 号の項目を十分に満たしていない論文を「不合格」とする。

附 則

この基準は、平成 27 年 12 月 23 日から施行する。